

JPA

Japan Prefabricated Construction Suppliers
& Manufacturers Association

July 2013

vol.42
247

CONTENTS

- 02 グラビア
創立 50 周年記念事業を開催

**半世紀の大きな節目に
記念式典、祝賀会などを
盛大に開催**

- 05 インタビュー
50周年記念事業を実施
平林 文明
創立 50 周年記念事業実行委員会委員長
佐藤 泰司
50 年史編纂WG座長
松島 雄一
50 周年記念事業実行WG座長

- 08 2013年度に向けて
第 51 回通常総会を開催
平成 25 年度事業計画
理事会を開催
主な活動
PC 建築部会
住宅部会
規格建築部会
教育委員会
瑕疵担保保険推進委員会

- 16 Topics
桜上水駅前住宅展示場が営業終了
- 17 PC部材品質認定制度の
不定期審査にて3工場をN認定追加
- 18 平成24年労働災害発生状況報告



社団
法人 プレハブ建築協会

記念式典



渡邊宏・経済産業省製造産業局審議官 井上俊之・国土交通省住宅局長



記念式典は和田会長の「今後ともプレハブ建築協会は質の向上及び災害対策の貢献など、一所懸命に取り組んでいきたい」という式辞で開幕。井上・国土交通省住宅局長から「今後もとりわけ技術開発に関して先導的に進めて頂きたい」、渡邊・経済産業省製造産業局審議官から「プレハブ住宅産業の役割はますます大きくなっていくと思われる」とご祝辞を頂いた。和田勇会長



「記者会見」は和田会長をはじめ、八田英治・P.C建築部会部会長、藤井康照・住宅部会部会長、森田俊作・規格建築部会部会長、菊田利春・専務理事が出席、メディアに向けて「行動憲章」と「行動ビジョン」を発表した。

「祝賀会」は、約600人の参加者で盛大に開催され、太田昭宏・国土交通大臣、茂木敏充・経済産業大臣、甘利明・経済再生担当大臣などから祝辞を頂いた。

創立50周年記念事業を実施

半世紀の大きな節目に記念式典、祝賀会などを盛大に開催

(社)プレハブ建築協会は、平成25年1月21日(月)、ANAインターインチネンタル東京(東京都港区)において、50周年記念事業として「記念式典」「記念講演」「記者会見」「祝賀会」を開催した。

「記念式典」は、来賓、会員会社など約350人が列席。和田勇会長の式辞に続き、来賓としてお迎えした井上俊之・国土交通省住宅局長、渡邊宏・経済産業省製造産業局審議官からご祝辞を頂いた。

また、プレハブ建築の発展に寄与された学識経験者11人に感謝状を贈呈、プレハブ建築協会の活動に寄与した46人の功労者の表彰も行った。

「記念講演」は、松村秀一・東京大学教授をお招きし、「プレハブ住宅の50年とこれから」をテーマに講演頂いた。



記念式典では、プレハブ建築の発展に寄与された学識経験者11人に対して感謝状を授与した。また、協会の活動に貢献した46人の功労者を表彰した。

創立50周年記念感謝状贈呈・功労者表彰 受賞者

感謝状贈呈

小谷 俊介 東京大学名誉教授
鹿毛 忠繼 (独)建築研究所上席研究員
塙原 等 東京大学大学院教授
春原 匡利 (公財)東京都防災・建築まちづくりセンター顧問
(株)東京建築検査機構 構造技術顧問
勅使川原正臣 名古屋大学大学院教授
羽倉 弘人 千葉工業大学名誉教授
桝田 佳寛 宇都宮大学教授
松村 秀一 東京大学教授
眞鍋 恒博 元東京理科大学教授
安岡 正人 東京大学名誉教授
吉田 修平 吉田修平法律事務所代表

功労者表彰

PC建築部会
青谷 茂樹 (株)鴻池組 営業部課長
飯塚 正義 プレハブ建築協会管理建築士・中高層技術担当部長
伊藤 明 (株)間組 建築事業本部技術部材料・施工チームニアドバイザー
梅澤 八郎 (株)建研 専務取締役
大内 明 元三井フレコン(株)副社長
川村 敏規 三井フレコン(株) 営業部長
河村 光昭 清水建設(株) 生産技術部上席エンジニア
小林 康人 前プレハブ建築協会管理建築士・中高層技術担当部長
田中 誠 元安藤建設(株)執行役員
戸潤 隆 (株)ビース三菱 執行役員
湯澤 守孝 元安藤建設(株) 副社長
住宅部会
伊藤 昭憲 積水ハウス(株)不動産部(東京)部長
伊藤 大輔 旭化成ホームズ(株) 設計推進本部本部長
臼谷 紀久雄 大和ハウス工業(株)リフォーム推進事業部部長
岡 靖明 ミサワホーム(株)環境共生住宅推進協議会事務局長
佐藤 泰司 ミサワホーム(株)常務理事
杉原 敦 旭化成ホームズ(株)技術本部涉外・技術管理室長
竹内 一 旭化成ホームズ(株)顧問
武田 敏郎 積水化学工業(株)シニアフェロー
千原 勝幸 ミサワホーム(株)商品開発本部技術部長

出川 晓 積水ハウス(株)施工部安全指導部長
中村 孝 ミサワホーム(株)企画管理本部経営企画部担当部長
馬場 三千雄 元旭化成ホームズ㈱常務執行役員社長付
山中 秀実 積水ハウス(株)設計部大阪設計室部長
規格建築部会
石橋 正孝 大和リース(株)常務取締役
梶本 六夫 元大和リース(株)代表取締役会長
菊池 潤 コマツハウス(株)CS推進室室長兼CS推進室環境部長
高橋 昇 大和リース(株)規格建築事業部参与
三戸 茂夫 三協フロンティア(株)取締役東京支店長
森田 俊作 大和リース(株)代表取締役社長
山崎 外光 元日成ビルト工業(株)営業本部首都圏営業部部長

企画運営委員会

平林 文明 積水ハウス(株)取締役専務執行役員東京支社長
教育委員会
篠崎 高臣 元トヨタホーム(株)経営管理部経営企画室担当課長
中島 一成 元ミサワホーム(株)人事担当課長
中村 裕 パナホーム(株)品質・環境本部長 理事
東 寛 元三洋ホームズ(株)総務部マネージャー
PC工法接委員会
高橋 義明 元トヨタT&S建設(株)専務取締役
関西支部
柏崎 雅昭 セキスイハイム近畿営業企画部部長
筒井 滋 (株)鴻池組大阪本店副本店長建築営業担当
中部支部
松本 裕之 (株)ナルックス建築部営業担当部長
九州支部
武藤 康弘 積水ハウス(株)九州営業本部部長
事務局
田口秀夫 プレハブ建築協会総務部長
武田和彦 前プレハブ建築協会理事兼事務局長
谷口哲彦 前プレハブ建築協会専務理事
塙田賢一 プレハブ建築協会住宅技術担当部長
新田哲也 プレハブ建築協会中部支部事務所長

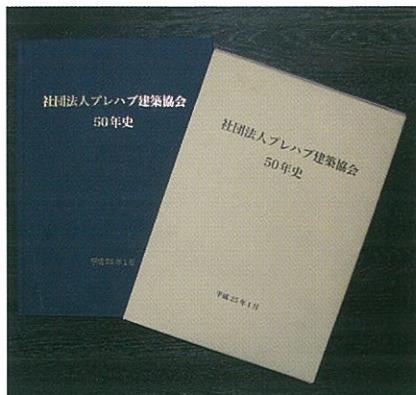
(アイウエオ順・敬称略)

記念講演



松村秀一・東京大学教授をお招きし、「プレハブ住宅50年とこれから」をテーマに記念講演を開催した。

50年史発行



協会の50年の歴史をまとめた「50年史」も発行した。特に直近10年をクローズアップして協会活動をまとめるとともに、多くの学識経験者などの寄稿を掲載している。

祝賀会



約600人が参加し「祝賀会」が盛大に開催された。太田・国土交通大臣、茂木・経済産業大臣、甘利・経済再生担当大臣、樋口・(一社)住宅生産団体連合会会長からご祝辞を頂いた。



太田昭宏・国土交通大臣



茂木敏充・経済産業大臣



甘利明・経済再生担当大臣



樋口武男・(一社)住宅生産団連合会会長

記者会見

祝賀会に先立って記者会見を行った。
50年を節目に改訂した「行動憲章」、
また、各部会の「行動ビジョン」をマ
スコミに向けて発表した。



八田英治・P C建築部会部会長



藤井康照・住宅部会部会長



森田俊作・規格建築部会部会長



菊田利春・専務理事

50周年記念事業を実施

半世紀の節目に年史を発刊し、式典を開催

(社)プレハブ建築協会は、創立50周年の節目に当たって「創立50周年記念事業」を実施した。50年史の編纂に取り組むとともに、行動憲章を見直し、1月21日には記念式典を開催した。その実施に当たっては、「創立50周年記念事業実行委員会」のもと、それぞれの事業実施に向けてのWGを設置、時間をかけて検討を進めた。創立50周年記念事業実行委員会・平林文明委員長の総括とともに、50周年記念事業実行WG・松島雄一座長、50年史編纂WG・佐藤泰司座長へのインタビュー（聞き手：小林啓二・会誌編集小委員会主査）を掲載する。

協会創立50周年記念事業を終えて



創立50周年記念事業実行委員会
平林文明 委員長

当協会は本年1月に創立50周年という大きな節目を迎えた。協会の設立からこれまでの50年の歩みを振り返り、今後の展望を確かなものとしつつ後世に繋いでいくことを目的として、平成23年3月に創立50周年記念事業への取組みを決定いたしました。

早速、協会内に50周年記念事業実行委員会を設け、その傘下に50周年記念事業実行WG及び50年史編纂WGを立ち上げました。さらに、プレハブ建築協会の行動憲章について、制定から10年近く経過し、その後の住宅政策の動向や社会環境の変化等に対応して見直す必要から、行動憲章検討WGを立ち上げ、活動を開始いたしました。

50年史の編纂に当たっては、編集WGの委員の皆様と予算の確認、編集方針等から議論を進め、表紙、ページ数、章立てと決めて参りました。幸いにして40年史に基礎データがまとめられており、資料関係の取り纏めは40年から50年に重点を置き進めました。しかしながら、この10年だけでも住生活基本法の制定、耐震強度偽装問題に端を発した建築基準法の改正、東日本大震災の応急仮設住宅の建設、省エネルギー等の環境問題など、協会を取り巻く様々な対応状況を折り込むことで、担当の皆様のご苦労は大変なものでした。

第2章の50周年記念対談においては、国土交通省の井上俊之住宅局長にはご多忙の中ご出席を賜りますとともに、第4章においては、多くの先生方より、今後のプレハブ建築或いは当協会の進むべき方向に関して貴重なご提言を戴きましたことに対しまして、心より感謝申し上げます。

当協会の行動憲章の見直しにつきましては、行動憲章にお

ける5つの柱立ての再検証、法令遵守規定の追加等に留意して検討を進めました。

検討に当たっては、住生活基本法（H18）、長期優良住宅法（H20）、住宅瑕疵担保履行法（H19）等、最近10年間の法制定等の変化も見据えながら、協会の置かれている外部環境に係る要素や、安心・安全と社会ストックなどの事業展開におけるベースを形成する要素、更には、今後の事業展開の方向性を示す未来志向の指針等の観点から議論を進めました。

その結果、協会の活動指針の柱立てに、新たに「人材の育成」、「新たなニーズに対応した市場の創造」を加えるとともに、協会の基本行動の理念及び会員の行動指針に法令順守規定を追加しました。

記念式典は本年1月21日（月）ANAインターナショナルホテル東京において、国土交通省・井上俊之住宅局長、経済産業省・渡邊宏大臣官房審議官にご祝辞をいただき、感謝状11名、功労者表彰46名の授与式を執り行うことができました。その後の祝賀会では、国土交通省の太田昭宏大臣、経済産業省の茂木敏充大臣、経済再生担当の甘利明大臣をはじめ、国土交通省・経済産業省の幹部の方々、関係団体各位を含め総勢600名を超える皆様にご臨席を賜り、盛況に開催することができました。

終わりに、50周年記念事業に携わっていただきました関係各位に深く感謝するとともに、厚くお礼申し上げます。

今後とも引き続きご支援ご愛顧を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

体裁や内容など50年の節目にふさわしい記録を



50年史編纂WG
佐藤泰司 座長

小林 まず、50年史編纂に当たり、どのように制作を進めていったのか教えて下さい。

佐藤 おそらく制作に2年近くかかるとみて、平成23年4月から準備を始めました。

小林 おそれら制作に2年近くかかるとみて、平成23年4月から準備を始めました。

佐藤 おそれら制作に2年近くかかるとみて、平成23年4月から準備を始めました。当初は、設立時から現在までの記録として、50年間の歴史を振り返ろうと想定していましたが、WGで議論、検討を進めるなかで、これまで20年史、30年史、40年史と、節目ごとに年史をつくりつきました。最終的には直近の10年間に重きを置いて制作することとしました。

この10年間は様々な法律や規制の見直しが行われ、社会的にも環境問題への取り組みが加速、また、耐震偽装の問題や東日本大震災の発災など、大き

な変化がありました。それにもなつて協会の活動も展開されてきましたので、特にこの10年間を意識して編集作業を進めました。

個人的には、編纂に当たって、まず、これまで制作してきた協会の年史のほか、いくつかの会員会社の年史も拝見し、時代背景、住宅業界の出来事などを頭に入れてから編集の議論、検討に臨みました。

実際の原稿制作は、PC建築、住宅、規格建築という3つの部会が担当しましたが、どのような形で活動内容を掲載するか、WGで検討し全体の統一を図りました。

また、お世話になつてている外部の方々をどのような形で紙面に登場して頂くかの議論にも時間をかけました。

最終的には、舛田佳寛先生と松村秀一先生に寄稿をお願いするとともに、国土交通省の井上住宅局長には和田会長との対談をお願いし掲載しました。さらにそれぞれの部会から推薦をいただき、できるだけ多くの先生方に原稿をお願いしました。最終的には30人の先生に提言をいたしています。

50年史編纂WG 佐藤泰司 座長

小林 実際の制作に当たっては、どのような点に配慮されましたか。

佐藤 座長として、決まった予算の範囲のなかで、50年という節目にふさわしい記録とすることを最も重視しました。具体的には、判形や色、装丁、全頁数などです。

また、協会には3部会がありますから、全体のバランスにも気を配りました。

さらに発行日を踏まえてのスケジュール管理ですね。進行状況を表にし、その把握につとめました。

「資料編」の原稿作成に当たって、直近10年間の分は事務局にまとめていただきました。それ以前の記録については過去の年史で掲載されていますが、今回、50年という大きな節目ということもあります。あらためて40年間分についても全面的にチェックし、整理し直しました。

協会の活動がさらに活発になつてくことが、ひいては日本の産業界のためになるのではないかと思っています。

40年に及ぶ歴史ですから膨大な量があり、休日に出版社して昔の資料とつき合わせたり、校正をしたことあります。

創立50周年を迎えたのを機に「社団法人プレハブ建築協会 50年史」を平成25年3月中旬に発刊し、国、地方公共団体、報道関係者等関連機関などに配布しました。(670箇所、1300部)。

若干ですが残部がありますので、ご要望の方は協会広報部までお問い合わせ下さい。

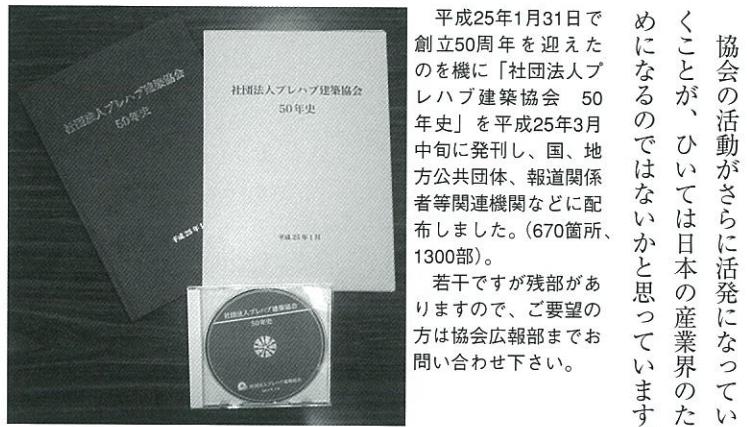
内容をまとめることができたという声をいただいています。

小林 今後の10年に向けて一言お願いします。

佐藤 50年史は、データ化してCDにまとめました。PCなどで見ることや、必要な頁をプリントアウトすることもできます。今後の活動に活かしていくたいと思っています。

60年に向けてということでは、協会として色々な問題が多くあります。今後も、協会を取り巻く環境の変化に対応して、さまざまな対応が求められます。

60年に向けてということでは、協会として色々な問題が多くあります。今後も、協会を取り巻く環境の変化に対応して、さまざまな対応が求められます。



平成25年1月31日 創立50周年を迎えたのを機に「社団法人プレハブ建築協会 50年史」を平成25年3月中旬に発刊し、国、地方公共団体、報道関係者等関連機関などに配布しました。(670箇所、1300部)。

若干ですが残部がありますので、ご要望の方は協会広報部までお問い合わせ下さい。

50年の重みがあり、格式のある式典を目指した

50周年記念事業実行WG 松島雄一 座長



50周年記念事業実行WG

松島雄一 座長

小林 1月21日に50周年記念事業が行われましたが、その開催に至るまでの流れから教えて下さい。

松島 平成23年4月から取り組みをスタートし、24年の6月頃からは月1回2回のペースでWGを開催、半年間ほどは非常に密なペースで準備を進めました。

やはり半世紀という大きな節目の式典ですから、当初から前例のない形で行うべきだと考えていました。

この10年で世の中は大きく様変わりしました。東日本大震災の影響、また、IT技術なども急発展しています。ですから協会の取り組みも変わってきて当然です。プレハブ建築・住宅が業界のトップランナーであるべきだとの考え方から、行動憲章の内容をあらためて

吟味し、見直しました。

この行動憲章に基づいて50年式典を成立させようと考えたのです。

大きな流れとしては式典、記念講演、祝賀会という構成で実施しました。

小林 具体的には、どのよう検討がなされたのですか。色々なご苦労もあつかとりますが。

松島 時間をかけて討議を尽くしたのは記念講演です。皆さんから色々な意見が出ましたが、最終的には基調講演という形で一人にお願いすることを決めました。そして50年という節目に相応しい先生をということで、東京大学の松村秀一先生にお願いしました。この基調講演を軸として、全体の構成を決め、細部を詰めていきました。

会場の選定から始まり、何人が出席し、当日はどのような動きになるのか、特にご来賓やマスコミの方々に失礼がないように気を配りました。

私も会場に何回か足を運び、控室をどうするかなどの確認を行いました。プレ協では色々な会合の機会がありましたが、やはり50周年式典としての重みのようなものを出さなくてはなりません。

ん。その意味で式典の流れには特に注意を払いました。

そして受付についても、各社から優秀なスタッフを出していただき、おもてなしの気持ちが伝わるような対応を心掛けました。

おかげさまで太田昭宏・国土交通大臣、茂木敏充・経済産業大臣、甘利明・経済再生担当大臣の3大臣にもご出席を頂き、格式ある形になつたのではないかと思います。

私が一番気を配ったのは、会議を手際よく開催することでしたが、委員の皆さんが積極的に前向きに発言、いろいろな意見を出して頂けました。

実際に動いて頂けたのは事務局の皆さんです。色々とご苦労をかけたと思いませんが、非常に感謝しています。

小林 記念事業の全体を振り返って、いかがですか。

松島 記念式典において、感謝状贈呈

を11の方に、功労者表彰を46人の方に行なうことができたことは非常に意義があつたと思っています。

祝賀会は約600人にお集まり頂き、

そこで前向きに取り組んでいきたいと考えています。

これは50年史編纂WGと連携して作成したもので、なつかしい顔、なつかしい映像で振り返ることができたと思います。

小林 次の節目に向けて、一言お願ひします。

松島 次の大きな節目が100年になります。50年後に今回のような作業に携わる人はもう生まれており、小学生くらいになっていますね。

そこまで先の話でなく、次の10年の節目、60周年を考えても、この10年間で何が起こり、どのような変化があるのか。予測はできませんが、大きな変化があるのであれば、さらに行動憲章を見直すような対応が必要になります。そこまで大きくはなくとも、さまざまなテーマや課題が出てくると思います。これらに対して、協会として前向きに取り組んでいきたいと考えています。

**聞き手
小林啓二**
会誌編集小委員会主査

2005年の11月号より
前号まで会誌編集委員会の主査を務められました中村孝氏に替わり、本号より小林啓二氏が主査を努めることとなりました。



積水ハウス(株)広報部部長

1985年早稲田大学理工学部建築学科卒業、同年積水ハウス(株)入社。

関東工場、東京南営業所、川崎支店、神奈川営業本部を経て現在に至る。

2013年度に向けて

総会、理事会を開催し 2013年度の方向性を打ち出す

少子・高齢社会、安全・安心な生活環境整備、
地球温暖化対策などへ対応

(社)プレハブ建築協会は、第51回の通常総会を開催し、平成25年度の事業計画を承認した。少子高齢化社会や地球温暖化対策への対応など、良質な建築・住宅ストックの形成を進めていく。

5月29日午後1時30分、如水会館（東京都千代田区）において、第51回通常総会を開催した。

審議に先立ち、来賓の伊藤明子・国土交通省住宅局住宅生産課長、三橋敏宏・経済産業省製造産業局住宅産業窓業建材課長にご挨拶をいただいた。

総会には正会員26社が出席し、和田勇会長（積水ハウス株式会社会長兼CEO）を議長に、議案を審議し、次の一とおり承認・決定した。

第1号議案 平成24年度事業報告及

び決算報告に関する件
原案のとおり承認した。

第2号議案 平成25年度事業計画及び収支予算に関する件
原案のとおり承認した。

総会後、会長、部会長等が出席して、記者会見を行い、報道関係21社28名に對して、平成25年度の取り組み及び各部会の活動状況について発表した。平成25年度事業計画は次に掲載。

平成25年度 事業計画

本格的な少子・高齢社会の到来に対応し、安全・安心な生活環境整備への要求の高まりや地球温暖化対策における建築・住宅分野での省エネルギー化

への要請の高まり等の経済・社会の動向を踏まえ、良質な建築・住宅ストックの形成を図るため、建築界に期待される使命を認識し、建築生産のより一層の合理化と業界の活力ある発展を図りつつ、次の事業を積極的に推進する。

さらに、消費税の引き上げの伴う住宅取得者への負担軽減措置については、

適切な給付措置の実現に向けて住宅関係団体と一致協力した取り組みを進めること。

I 基本方針

1 提言・要望等

(1) 住宅に係る金融・税制等の住宅・土地対策全般について、関係諸機関に

対し積極的に提言・要望を行う。

特に、消費税については、政府与

党的平成25年度税制改正大綱（平成25年1月決定）において「所得税に加え個人住民税による住宅ローン減

第51回 通常総会開催

税の拡充措置を講じてもなお効果が限的な所得層に対しては、別途、良質な住宅ストックの形成を促す住宅政策の観点から適切な給付措置を講じ、税制において当面、特例的な措置を行なう平成29年末まで一貫して、これら減税措置とあわせ、住宅取得に係る消費税負担増をかなりの程度緩和する。給付措置の具体的な内容については、税制措置とあわせた全体の財源を踏まえながら検討を進め、一定の周知期間が必要であることを踏まえ、できるだけ早期に、遅くとも今夏にはその姿を示すこととする。」と明記された事項について、その適切かつ着実な実現を求める。

(2)低炭素・循環型社会への転換が強く求められるとともに、国の成長戦略においても、建築・住宅環境の省エネルギー化が重要な柱として位置付けられているところである。このたため、環境配慮型の住宅等の普及を図るために、施設の推進について、政府に対し積極的な要請を行う。

(3)独立行政法人住宅金融支援機構に対しては、証券化支援業務等を通じて、良質な住宅の供給に不可欠な長期・固定・低利の融資が大量かつ安定的に供給されることが可能となるよう制度の拡充を要望する。

(4)建築基準法の建築確認制度及び同法に基づく型式認定、製造者認証等の

制度について、一層の効率化・合理化が図られるよう関係機関に要望する。

(5)住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度について、一層の効率化・合理化が図られるよう関係機関に要望する。

2 新公益法人制度への対応
一般社団法人へ移行するため、所要の手続きを進める。

II PC建築部会の活動計画

PC建築の需要の拡大及び工業化技術の開発、PC部材の品質向上等を通じた工業化建物の生産・施工の合理化を図るため、次の事業を行う。

1 PC関連事業の推進
PC部材品質認定事業、PC構造審査事業及びPC工法施工・PC部材製造管理技術者資格認定事業の3事業を継続して実施する。

2 東日本大震災への対応
東日本大震災に対する復興支援について積極的に参加するため、復興推進特別委員会を中心として、部会としての有効な提案を行う。

III 住宅部会の活動計画

2015年の住宅部会のあるべき姿を目指して掲げた「住生活向上推進プラン（改訂版）」に基づき、環境行動計画「エコアクション2020」の取組み、「住宅ストック分科会」によるストック分野の取組みの強化を含め、次のような各委員会・分科会の活動をより積極的に展開し、業界の先導役として、安心、安全な暮

4 JASS10改定に伴い、当協会が策定・運用する既存のPC関係指針・基準等の改定作業を実施する。

5 技術支援
(1)日本建築学会を始め関係事業主体が主催する委員会等に積極的に参加し、PC構造に関する基準・指針の作成、建築基準法等の改正に関連した提案支援を行う。

(2)耐震診断業務及び耐震改修工法の提案等について、関連協会等との連携を強化し、技術的向上を図る。

(3)中国他海外における工業化工法の普及に向けた技術支援に協力する。

6 広報活動
(1)部会活動をより明確にするため、ホームページ及び部会誌「ENGINEERING INFORMATION」の内容を見直す。

(2)工業化工法の普及に向けた広報の方方に關し、関係方面からの意見を集約し展開する。

3 技術の研鑽
プレストレスト建築の魅力、PC工法による耐震改修の提案、ストック住宅のリニューアル技術等の研究成果について、技術の共用化を図るとともに、工業化建物の需要開発に向けた展開を図る。

4 CS／品質向上推進
(1)業務管理規準を通じたレベルアップ（新築及びリフォーム）
(2)顧客満足度の更なる向上

5 広報活動の活性化
(1)ホームページの活用促進
(2)一般向け啓発活動の機会拡大

6 住宅展示場事業
桜上水駅前住宅展示場を閉鎖する。

らしの実現に貢献できるよう取り組むこととする。

1 法・基準への的確な対応

(1)建築基準法等改正への技術的対応

(2)工業化住宅に関する認定等の技術的対応

(3)既存の長期優良住宅対応に向けた取組み

(4)既存住宅の質的向上や流通活性化促進への取組み

(5)良好な地域環境・まちなみ作り

(6)既存の長期優良住宅対応に向けた取組み

(7)省エネリフォームに関する情報の整備

(8)環境行動計画「エコアクション2020」の推進

(9)「VOC排出抑制に係る自主行動計画」の継続・推進

(10)産業構造審議会への工業化住宅分野における地球温暖化防止対策自主行動計画の継続・推進

(11)「省エネリフォームに関する情報の整備」

(12)環境行動計画「エコアクション2020」の推進

(13)「VOC排出抑制に係る自主行動計画」の継続・推進

(14)産業構造審議会への工業化住宅分野における地球温暖化防止対策自主行動計画の継続・推進

(15)「省エネリフォームに関する情報の整備」

(16)環境行動計画「エコアクション2020」の取組み、「住宅ストック分科会」によるストック分野の取組みの強化を含め、次のような各委員会・分科会の活動をより積極的に展開し、業界の先導役として、安心、安全な暮

| | |
|--------------|--|
| | 7 住宅ゼミナールの開催 |
| 8 応急仮設住宅への対応 | |
| | 管理センターを通じたアフターメンテナンスの推進等 |
| | 規格建築物の建設に係る事業の円滑化、品質の向上及び需要の拡大を図るため、次の事業を行う。 |
| | 1 規格広報に関する事業 |
| | (1) 応急仮設住宅に係る資材、器材の供給能力調査 |
| | (2) ホームページによる広報活動 |
| | (3) 規格建築（軽量鉄骨）市場調査 |
| | (4) 応急仮設住宅建設機上訓練 |
| | 2 災害対策に関する事業 |
| | (1) 応急仮設住宅標準仕様等の見直し及び応急仮設住宅建設・管理マニュアルの改定 |
| | (2) 平成25年度応急仮設住宅建設関連資料集の発行 |
| | (3) 「災害における応急仮設住宅の建設に関する協定」締結地方自治体への訪問意見交換 |
| | (4) 地方自治体等が主催する机上訓練等への参加 |
| | (5) 応急仮設住宅の維持管理 |
| | 3 ユニットハウスに関する事業 |
| | (1) 2階建て応急仮設住宅の検討 |
| | (2) 地方自治体等が主催する防災訓練への参加 |
| | (3) 効率的な防災訓練への参加の検討 |
| | (4) ユニットハウス市場調査 |

| | |
|--|--|
| | 4 技術開発に関する事業 |
| | (1) 環境行動計画の推進 |
| | (2) 「リユース鉄骨部材の運用管理指針」に基づく講習会の実施 |
| | (3) J I S A 3 3 0 4 （組立仮設建築物の構造設計標準）の改定に向けての検討 |
| | 5 各種委員会等の活動 |
| | 1 琉球担保保険推進委員会 |
| | (1) 住宅瑕疵担保履行法に基づく保険受託業務の推進 |
| | (2) 住宅リフォーム瑕疵担保責任保険の団体保険利用の拡大及び自主検査制度の導入に向けた取組みを進める。 |
| | (3) 規格建築（軽量鉄骨）市場調査 |
| | (4) 広報活動 |
| | 2 瑕疵担保保険実施委員会において、団体保険制度に関する事業計画の策定と実施体制の整備、収支予算の立案、保険に係る情報提供及び団体検査員講習会の実施計画の策定等を行う。 |
| | (1) ホームページによる「topics」や「J P A 保険マガジン」の情報提供 |
| | (2) 瑕疵担保保険推進委員会において、団体保険制度に関する事業計画の策定と実施体制の整備、収支予算の立案、保険に係る情報提供及び団体検査員講習会の実施計画の策定等を行なう。 |
| | (3) 特定プレハブ住宅品質委員会において、瑕疵担保責任の履行に係る品質問題の審議、団体保険制度活用のための技術基準や検査に関する事項の審議、参加登録会社への設計施工基準の普及及び特定団体検査員に対する監査等を実施する。 |
| | 3 教育委員会 |
| | (1) プレハブ住宅コーディネーター資格認定事業の推進 |
| | (2) 団体検査員の育成 |
| | (3) 特定団体検査員の新規登録講習会の開催 |
| | (4) 特定団体検査員の登録更新講習会の認定審査の実施 |

| | |
|--|--|
| | 6 開催 |
| | (3) 団体検査員講習会テキストの電子化と団体検査員へのタイムリーな情報の提供 |
| | (3) 瑕疵担保保険業務の拡充 |
| | (1) 環境行動計画の推進 |
| | (2) 「リユース鉄骨部材の運用管理指針」に基づく講習会の実施 |
| | (3) J I S A 3 3 0 4 （組立仮設建築物の構造設計標準）の改定に向けての検討 |
| | 7 住宅ゼミナールの開催 |
| | 8 応急仮設住宅への対応 |
| | 管理センターを通じたアフターメンテナンスの推進等 |
| | 規格建築物の建設に係る事業の円滑化、品質の向上及び需要の拡大を図るため、次の事業を行う。 |
| | 1 規格広報に関する事業 |
| | (1) 応急仮設住宅に係る資材、器材の供給能力調査 |
| | (2) ホームページによる広報活動 |
| | (3) 規格建築（軽量鉄骨）市場調査 |
| | (4) 応急仮設住宅建設機上訓練 |
| | 2 災害対策に関する事業 |
| | (1) 応急仮設住宅標準仕様等の見直し及び応急仮設住宅建設・管理マニュアルの改定 |
| | (2) 平成25年度応急仮設住宅建設関連資料集の発行 |
| | (3) 「災害における応急仮設住宅の建設に関する協定」締結地方自治体への訪問意見交換 |
| | (4) 地方自治体等が主催する机上訓練等への参加 |
| | (5) 応急仮設住宅の維持管理 |
| | 3 ユニットハウスに関する事業 |
| | (1) 2階建て応急仮設住宅の検討 |
| | (2) 地方自治体等が主催する防災訓練への参加 |
| | (3) 効率的な防災訓練への参加の検討 |
| | (4) ユニットハウス市場調査 |

| | |
|--|--|
| | 8 応急仮設住宅への対応 |
| | 管理センターを通じたアフターメンテナンスの推進等 |
| | 規格建築物の建設に係る事業の円滑化、品質の向上及び需要の拡大を図るため、次の事業を行う。 |
| | 1 規格広報に関する事業 |
| | (1) 応急仮設住宅に係る資材、器材の供給能力調査 |
| | (2) ホームページによる広報活動 |
| | (3) 規格建築（軽量鉄骨）市場調査 |
| | (4) 応急仮設住宅建設機上訓練 |
| | 2 災害対策に関する事業 |
| | (1) 応急仮設住宅標準仕様等の見直し及び応急仮設住宅建設・管理マニュアルの改定 |
| | (2) 平成25年度応急仮設住宅建設関連資料集の発行 |
| | (3) 「災害における応急仮設住宅の建設に関する協定」締結地方自治体への訪問意見交換 |
| | (4) 地方自治体等が主催する机上訓練等への参加 |
| | (5) 応急仮設住宅の維持管理 |
| | 3 ユニットハウスに関する事業 |
| | (1) 2階建て応急仮設住宅の検討 |
| | (2) 地方自治体等が主催する防災訓練への参加 |
| | (3) 効率的な防災訓練への参加の検討 |
| | (4) ユニットハウス市場調査 |

① 特定団体検査員の新規登録講習会の開催
② 特定団体検査員の登録更新講習会の認定審査の実施

理事会を開催

2月理事会

2月14日、12時より、如水会館（東京都千代田区）において理事会を開催し、左記事項を審議・決定した。

記

〔審議事項〕

第1号議案 平成24年度一般会計収支予算補正に関する件

東日本大震災に係る応急仮設住宅に関する支援業務を進めるための事務所賃借料、旅費交通費等及び平成24年7月の九州北部豪雨災害に関する業務の旅費交通費、資料作成費等の支出増が必要となつたので、これらの支出増とこれに見合う分担金収入の増額補正を諮り、承認された。

第2号議案 会員入会承認に関する件
大栄産業株式会社から準会員への、住宅保証機構株式会社及び株式会社バーンリペアから賛助会員への入会の申し込みがあったので、定款第6条の規定により会員入会の承認を諮り、3社の入会を承認した。

〔報告事項〕

専務理事より、平成25年度国土交通省税制改正事項（住宅関係抜粋）、平

成24年度国土交通省関係補正予算の概要、平成25年度住宅局関係予算決定概要、プレハブ建築協会50年史について報告した。

以上

5月理事会

5月20日、12時より、如水会館（東京都千代田区）において理事会を開催し、左記事項を審議・決定した。

記

〔審議事項〕

第1号議案 法人代表者変更に伴う法人新代表者の役員選任に関する件

理事会社コマツハウス株式会社から代表者を変更したい旨、エス・バイ・エル株式会社から平成25年5月28日をもって代表者を変更したい旨の届出があつたので、定款第13条第1項第2号の規定により理事の選任を諮る。

第5号議案 就業規則の一部改正に関する件

平成25年4月1日より

コマツハウス株式会社・木村安男氏に代わり須藤則行氏（就任日平成25年5月20日）を、エス・バイ・エル株式会社・荒川俊治氏に代わり松田佳紀氏（就任日平成25年5月28日）を理事に選任した。

第2号議案 平成24年度事業報告案及び決算報告案に関する件

原案のとおり、第51回通常総会に提出することを決定した。
第3号議案 平成25年度事業計画案及び収支予算案に関する件

事業計画案の提言・要望等の(1)の政府与党の平成25年度税制改正大綱における住宅取得に係る負担軽減措置に関する記述については、文言を省略せずに記載することとし、第51回通常総会に提出することを決定した。

第4号議案 会員入会承認に関する件

イワクラゴールデンホーム株式会社、株式会社レオハウスの3社から賛助会員への入会の申込みがあつたので、定款第6条の規定により会員入会の承認を諮り、承認した。

第6号議案 通常総会付議事項に関する件

第51回通常総会に関する付議事項について、原案のとおり承認した。
〔報告事項〕
専務理事より、各支部通常総会について報告した。

以上

会員入会概要(平成25年2月14日承認)

・準会員

| | | |
|-------|-------|-------------------------|
| 大栄産業株 | 代表者 | 取締役社長 櫻井 英一 |
| | 本社所在地 | 〒946-0037 新潟県魚沼市虫野 1388 |

・賛助会員

| | | |
|---------|-------|--------------------------------------|
| 住宅保証機構株 | 代表者 | 代表取締役 羽生 洋治 |
| | 本社所在地 | 〒108-0014 東京都港区芝 5-29-14 田町日エビル |
| 株バーンリペア | 代表者 | 代表取締役 佐藤 一雄 |
| | 本社所在地 | 〒162-0853 東京都新宿区北山伏町 1-11 牛込食糧ビル 3 階 |

会員入会概要(平成25年5月20日承認)

・賛助会員

| | | |
|---------------|-------|--|
| イワ克拉ゴールデンホーム株 | 代表者 | 代表取締役 飯田 元征 |
| | 本社所在地 | 〒455-0005 愛知県名古屋市港区新川町 2-1 |
| 株 HIRAMEKI | 代表者 | 代表取締役 遠藤 みき子 |
| | 本社所在地 | 〒167-0041 東京都杉並区善福寺 4-24-6 |
| 株レオハウス | 代表者 | 代表取締役社長 寺岡 豊彦 |
| | 本社所在地 | 〒163-0637 東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 37 階 |

主な活動 PC建築部会

る書籍の改定作業に取り掛かる。

【技術支援】

PC建築部会では、PC部材を使用して工業化を高めた建築物、すなわちPC建築の普及促進に向けて各種活動を実施しているが、以下にかいつまんで紹介する。

【事業】

事業として、PC部材品質認定、PC構造審査、PC工法施工・PC部材製造管理技術者資格認定の3事業について継続実施している。

PC部材品質認定事業について、昨年度は、N認定4工場の不定期審査を行い、3工場認定した。更に、H認定1工場（追加）を新たに認定した。本年度は、PC部材品質認定制度に基づく第9回のN認定およびH認定の定期審査を行う。

PC構造審査事業について、昨年度は審査案件1件であり、活動の方向を

日本建築学会、一級建築士事務所、総合技術委員会、復興推進特別委員会への支援活動に向けた。本年度もPC建築の設計の的確性について引き続き審査を実施する。

PC工法施工管理技術者資格認定事業は、昨年度第3回目の更新講習会を実施するとともに、新規申請者の講習・試験を実施した。本年度はPC部材製造管理技術者資格認定について、認定実施に向け具体的な検討を開始する。

【技術の研鑽】

技術の研鑽として、部会でまとめた研究成果について関係事業主体に対し、需要開発に向けた活動を引き続き行った。

昨年度はPC工法による耐震改修工法を採用した工事現場を視察した。本年

度は改定されたJASS10に対応すべく、PC建築部会から発行されてい

広報活動として、昨年度は部会誌

「ENGINEERING INFO R MATION」を発刊するとともに、協会誌JPAの編集に参画した。

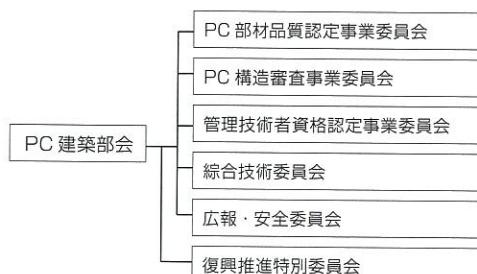
【組織改編】

PC建築部会では、東日本大震災に組む工業化のテーマに関し、積極的に参加し支援活動を実施した。特にJASS10改定に伴う支援については、総合技術委員会の中に設けている専門の特別委員会で対応を展開し、書籍の刊行や講習会開催などに對し全面的に支援した。

また、中国建築標準設計研究院との技術交流を図るために、北京市を訪問した。

一級建築士事務所（社）プレハブ建築協会で対応する耐震診断調査業務等については、従来より全面的に支援している。特に昨年度は災害復興住宅の設計および各種検討作業に支援を行った。本年度も引き続き支援を実施する。

建設した応急仮設住宅における更なる居住環境改善について」の発表があり、風呂の追い焚き機能の追加と物置の設置の要請が出された。住宅部会では「応急住宅本部幹事会」および「事務局」を立上げ、当協会だけでなく、住団連傘下の（社）日本ツーバイフォー建築協会、



平成24年度は、東日本大震災により建設した応急仮設住宅の寒さ対策工事に引き続き、居住環境改善対応として

風呂の追い焚き機能の追加と物置等の設置に取組んだ。平成24年4月17日に厚生労働省より「東日本大震災により

建設した応急仮設住宅における更なる居住環境改善について」の発表があり、風呂の追い焚き機能の追加と物置の設置の要請が出された。住宅部会では「応急住宅本部幹事会」および「事務局」を立上げ、当協会だけでなく、住団連傘下の（社）日本ツーバイフォー建築協会、

（社）日本木造住宅産業協会、（社）全国中小建築工事業団体連合会、輸入住宅産業協議会加盟の住宅メーカーも加わり計36社が取組み、8月から12月の期間で3県合計で、追い焚き機能付き給湯器7972戸、物置11,379戸の設置を完了した。

また、「2011年版 住生活向上推進プラン」に新たに環境分野で「エコアクション2020」、ストック分野で新たに立ち上げた「住宅ストック」の具体的な活動指針を盛り込み、「住生活向上推進プラン(改訂版)」を策定し公表した。この改訂版を活動の指針として、各委員会・分科会の活動を積極的に展開したことにより、会員各社のCSや品質の向上に貢献するとともに、環境行動計画を通じて、温暖化・VOC対策の推進など大きな成果が得られた。また、同年8月には、日本消防会館にて夏季ゼミナールを開催し、「今後の住宅政策とエネルギー問題」をテーマに、国土交通省、経済産業省、学識経験者を講師に招き、会員相互の研鑽と情報共有の機会を提供した。

【CSに関する活動】

「供給業務管理規準」の標準／先進レベル共に各社で自社チェックし、目標とする先進レベル90%以上を達成したことから条文改定を実施した。また、各社のCS／品質向上活動の事例紹介を実施、優れたCS／品質向上の取組み事例や現場を実際に確認し内容の共有化を図り、全体のレベルアップにつなげた。

【技術に関する活動】

建築基準法等関連では、住団連と連携し、基準の見直し・運用改善等8事

項を国土交通省に要望した。また、震災時の給湯器転倒事故を背景に、給湯器設置に関する告示改正が交付され、平成25年4月1日施行に向けて型式認定製造者認証再取得が必要になり、基準策定期階で給湯器の種類と設置方法について建築指導課に要望を行った。木質系技術WGでは、木質系工業化住宅の構造設計に関する合理化検討を行い、国交省、国総研との告示原案の内容を協議、また関連団体との情報交換を実施した。鉄鋼系技術WGでは、ボルト・ナットのJIS改正委員会にて附属書規格の存続を要望、存続支持が多数を占め、附属書存続の方向性が示された。

低層コンクリート系技術WG・リブコン量産公営WGでは、中性化予測式による耐久性評定の再取得を目的に、これまでの中性化実態調査に加えて促進中性化試験や透気試験を新たに行い、従来よりも精度の高い中性化速度予測式を検討した。

【環境に関する活動】

「エコアクション2020環境宣言」に基づき、「低炭素社会」「資源循環型社会」「自然共生社会」の構築を目指した「具体的な施策と2020年目標」を策定し、6月に記者発表を実施した。また「エコアクション2020」

2011年度実績も公表、新築戸建住宅における居住段階のネットCO₂排

出量は、前年比7.4%減を達成。2020年目標(2010年比50%削減)に向けて順調な滑り出しどなつた。12月には「スマートシティと街づくり」をテーマに、大阪大学会館講堂にて環境シンポジウムを開催、住宅各社や住宅生産振興財團のスマートシティに関する取り組み事例を発表した。住宅各社をはじめ住設・建材関連各社より合計357名の参加があった。

【公的住宅に関する活動】

会員各社の経験・実績を生かし、環境配慮や住み継がれるまちづくりを目指す自治体等の住宅地作りに協力した。日本型HOA推進協議会の講習会に積極的に協力し、会員各社より多数參加した。また、住民主体の住宅地管理モデル研究として、「すまいとまちづくりシンポジウム」の開催に共同参画した。

【労務安全に関する活動】

「労働災害調査報告書」を作成。6月に静岡地区、12月に千葉地区にて現場安全パトロールを実施した。

【住宅ストックに関する活動】

住宅ストック分科会を立上げ、中期活動テーマの策定を行った。また「供給業務管理規準(リフォーム編)」の標準レベルと先進レベルを設定した。

品質向上講習会を開催し、会員各社の情報交換を実施した。

【低層集合住宅に関する活動】

質貸住宅に対する融資や低炭素化促進法に係る勉強会を実施した。

H.P.開示情報の更新を実施。報道関係者対象に、9月に「トヨタエコフルタウン」「トヨタテクノミュージアム」の見学会、平成25年3月には、住宅部会の各分科会、委員会の活動説明会及び懇談会を開催した。

【展示場運営に関する活動】

桜上水駅前住宅展示場の運営を行い、集客活動の活性化などに取組んだ。また、展示場運営契約期間満了後の対応について検討した。

平成25年度事業計画

住宅ストック分科会の活動計画と「エコアクション2020」の目標値を盛り込んだ「住生活向上推進プラン(改訂版)」に基づき各委員会、各分科会活動を積極的に推進し、業界の先導役として安心、安全な暮らしの実現に貢献できるよう取組を強化する。また、応急仮設住宅対応についてはプレ協管理センターと連携し推進、追加工事等新たな要請については、必要に応じ、応急住宅本部幹事会を開催し対応する。

主な活動 規格建築部会

本部会が平成24年度に行つた事業は

次のとおり

1. 東日本大震災における応急仮設住宅の建設

(1) 応急仮設住宅における寒さ対策工事

岩手県・宮城県・福島県の各被災県

からの「寒さ対策のための追加工事」

の要請を受け、外壁の断熱材追加、窓の二重サッシ等の工事を実施し、平成24年4月末日をもつて完了した。

2. 管理本部・現地建設本部の解散

岩手県現地建設本部にあつては、既に平成23年10月31日をもつて解散して

いたが、宮城県及び福島県についても平成24年5月末までに順次現地建設本部を解散し、それに代わる現地連絡体制を発足させた。

(3) 応急仮設住宅の居住環境改善工事
平成24年4月、各被災県からの居住環境改善工事の要請を受け、7月1日をもつて仙台市に改善工事現地建設事務所を新たに設置し、「風呂の追い焚き機能追加」「物置の設置」工事を行つた。12月末日をもつて終了し、併せて、改善工事現地事務所を閉鎖した。

(4) 応急仮設住宅の維持管理
被災者用に建設した応急仮設住宅の保全、修理及び1年点検を実施した。

規格建築部会

2. 規格広報に関する事業

(1) 平成25年2月27日、災害時の応急仮設住宅の建設を想定し、部会会員12社参加の下、機上訓練を実施した。

(2) 「プレハブ俱楽部」の規格建築部会ページのコンテンツ及びナビケーションの検討を行つた。

3. 災害対策に関する事業

(1) 応急仮設住宅等の供給体制整備

① 「応急仮設住宅建設関連資料集」
(24年度版)を刊行し、会員及び災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定書に基づき、当該協定を締結している全都道府県に送付した。

(2) 応急仮設住宅の建設

平成24年7月11日から14日にかけて九州北部を中心に発生した九州北部豪雨水害による被災者のための応急仮設住宅を、福岡県八女市に25戸を建設した。

(3) 「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」に基づき、山形県、富山県を始めとする地方自治体1府10県(秋田県、山形県、富山県滋賀県、京都府、広島県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、長崎県)を訪問し、災害時における相互の役割、建設用地の確保の状況及び情報連絡に関する説明意見交換を行つた。

(4) 地方自治体が主催する機上訓練・研修等への参加

東京都(新宿区)、愛知県(春日井市)、静岡県(静岡市)、千葉県(千葉市)の各訓練に参加し、応急仮設住宅建設候補地の選定や住棟配置図の作成等への助言・支援を行つた。

平成25年度事業計画

ための講習会を実施した。

(1) 規格建築(軽量鉄骨)及びユニットハウス市場調査

(2) 応急仮設住宅標準仕様等の見直し及び建設・管理マニュアルの改訂

(3) 平成25年度応急仮設住宅建設関連資料集の発行

(4) 2階建て応急仮設住宅の検討

(5) 「リユース鉄骨部材の運用管理指針」に基づく講習会の実施(第三回)

(6) 環境行動計画の推進

(7) 組立仮設建築物の構造設計標準(I.S.A.3304)の改訂検討

(8) 機上訓練の実施、自治体の防災訓練・

(9) 応急仮設住宅の維持管理・解体

I.S.A.3304)の改訂検討

(8) 機上訓練等への参加

(9) 応急仮設住宅の維持管理・解体

(8) 図上訓練の実施、自治体の防災訓練・

(9) 応急仮設住宅の維持管理・解体

(1) 規格建築(軽量鉄骨)における建築基準法の確認申請に係る指摘課題(ボルト接合部の仕様)について検討した。

(2) リユース鉄骨部材運用責任者任命の

ための講習会を実施した。

(2) 地方自治体が主催する機上訓練・研修等への参加

(1) 規格建築(軽量鉄骨)における建築基準法の確認申請に係る指摘課題(ボルト接合部の仕様)について検討した。

(2) リユース鉄骨部材運用責任者任命の

主な活動 教育委員会

プレハブ住宅コーディネーター資格認定事業

平成24年度は、新規講習会（2回）

を11会場で開催し、新規登録者は、406名であった。尚、初めてWebでの申込みを実施した。累積登録者総数は、2万9814名となつた。

資格更新

(1) 資格登録5年目の対象者に対し、更新講習会を9会場で開催し、受講者558名を更新登録した。

(2) 更新（2回目）は対象者639名の内、372名が更新した。

(3) 更新（3回目）は対象者692名の内、453名が更新した。

(4) 更新（4回目）は対象者311名の内、199名が更新した。合計333名の申込みで、325名が5年毎の更新手続きを経た有効登録者数は、1万1520名である。

お客様アンケート調査

平成23年度に教育委員会企業10社の戸建住宅に入居された1000名を対象に「信頼される住まいづくり」アンケート調査を実施した。

調査の結果、営業担当者に対する総合評価は5段階中「満足」が81%で、

またコーディネーター資格認定制度については53%の方が「主旨を理解し賛成」という意見であった。

住宅産業CS大会

住宅産業CS大会は、10月18日（木）に国立オリンピック青少年総合センターにおいて開催した。会員企業3社の事例発表、特別講演は日本航空株式会社・顧客マーケティング本部・顧客戦略部の浅香グループ長が行つた。250名満員の参加者があり、盛況裡に終了した。

(1) 更新講習会を9会場で開催し、受講者558名を更新登録した。

(2) 更新（2回目）は対象者639名の内、372名が更新した。

プレハブ建築品質向上講習会

プレハブ建築品質向上講習会（第12回）を、名古屋及び東京で開催した。合計333名の申込みで、325名が修了した。

特定プレハブ住宅品質委員会の活動

(1) 機構に登録した団体検査員の内、5社20名を対象に、主任検査員による監査を実施し、監査結果について適正と認める監査報告書を作成し、実施委員会に提出した。

(2) 特定団体として、会員関係会社が販売する木造軸組工法住宅を取り扱うに当たり、木造軸組工法等の設計施工基準として『プレハブ建築協会木造住宅設計施工基準』を策定した。

瑕疵担保保険実施委員会の活動

① 戸建住宅では、新たに36社の住宅瑕疵担保責任保険（以下「責任保険」という。）団体参加会員を拡大した。

また、(株)日本住宅保証検査機構との提携により、保険法人5社全ての利用が可能となつた。

以上の結果、責任保険の取次件数は対前年比317戸増となつた。

② 団体検査員講習会の受講資格に係る検査員規則第4条を、住宅保証機構（以下「機構」という。）以下

保険法人5社共通の規程に統一した。

瑕疵担保責任保険の取次実績

平成24年4月より平成25年3月までの団体保険取次戸数実績は、戸建住宅1416戸、小規模共同住宅等94戸、及び共同住宅432戸の計1942戸を登録した（前年比451戸増・伸長率30%）。

基づき、8回の新規登録講習会を実施し87名の団体検査員を新規登録した。また、2回の登録更新講習会により団体検査員8名の登録を更新した。

広報活動

瑕疵担保保険に関連する情報等を、「瑕疵担保保険事業」のホームページに『TOPICS』や『保険マガジン』として定期的に掲載した。

主な活動 瑕疵担保保険推進委員会

瑕疵担保保険実施委員会の活動

① 戸建住宅では、新たに36社の住宅瑕疵担保責任保険（以下「責任保険」という。）団体参加会員を拡大した。

また、(株)日本住宅保証検査機構との提携により、保険法人5社全ての利

用が可能となつた。

以上の結果、責任保険の取次件数は対前年比317戸増となつた。

② 団体検査員講習会の受講資格に係

る検査員規則第4条を、住宅保証機構（以下「機構」という。）以下

保険法人5社共通の規程に統一した。

瑕疵担保責任保険の取次実績

平成24年4月より平成25年3月までの団体保険取次戸数実績は、戸建住宅1416戸、小規模共同住宅等94戸、及び共同住宅432戸の計1942戸を登録した（前年比451戸増・伸長率30%）。

基づき、8回の新規登録講習会を実施し87名の団体検査員を新規登録した。また、2回の登録更新講習会により団体検査員8名の登録を更新した。

広報活動

瑕疵担保保険に関する情報等を、「瑕疵担保保険事業」のホームページに『TOPICS』や『保険マガジン』として定期的に掲載した。

「特定プレハブ住宅検査員規則」に特定団体検査員の養成

住宅部会 展示場分科会

当協会主催の桜上水駅前住宅展示場が 会期満了で営業終了

昭和61年4月26日開場の社団法人プレハブ建築協会主催第一号の「JPAハウジング桜上水住宅総合展示場」が誕生し、オープン当時4月26日から5月18日までに100,005人来場者を迎えた。その後、リニューアルを繰り返し、「桜上水駅前住宅展示場」として平成25年5月6日をもって28年間におよぶ展示場営業を終了した。

28年の長きにわたって首都圏西部の京王電鉄「桜上水駅」前に親しまれていた展示場であったが、土地貸主の京王電鉄(株)沿線高架工事に伴う展示場敷地利用の必要性から会期満了で土地をお返しすることとなった。

最終展示住宅数は旭化成ホームズ(株)・積水ハウス(株)・住友林業(株)・東京ミサワホーム(株)・三井ホーム(株)・株みらいテクノハウスの6棟であった。

平成25年4月～5月のゴールデンウィーク期間に展示場既来場者・近隣・商店街の方々への感謝を込めて、ファイナルキャンペーンを行った。

期間中来場者752組、アンケート記入者629組と大いににぎわった。

来場者の皆様に閉場を惜しまれながらのイベントだった。

5月7日から引越し・建物解体工事・構築物道路撤去工事が始まり、7月末には整地完了し京王電鉄(株)に敷地返還を予定している。



昭和61年4月26日JPA桜上水住宅展示場オープンセレモニーの様子



平成17年「桜上水駅前住宅展示場」リニューアルオープンの様子



平成25年5月ファイナルキャンペーンの様子



解体工事が進む展示場

PC部材品質認定事業委員会

PC部材品質認定制度の不定期審査にて 3工場をN認定追加

PC建築部会では、良質な品質を備えたPC部材の供給を行う上で、一定の基準による評価を統一的に行う必要があるとの認識から、自主的な「PC部材品質認定制度」を平成元年より発足させ、PC部材の性能・品質を維持するとともにPC工法の普及を図っています。

この度、PC部材の「PC部材品質認定制度」に基づき、PC部材の設計基準強度60N/mm²以下を対象とするN認定の不定期審査ならびに60N/mm²超120N/mm²以下を対象とするH認定（追加）の審査を行い、新たにN認定3社3工場、H認定（追加）1社1工場が審査基準に適合したので認定書を交付しました。

なお、4月1日現在でN認定40社51工場、国外N認定4社4工場、H認定15社18工場となっています。

認定取得工場（国内N認定・国内H認定）

2013年4月1日現在

| 支部 | 会社名・工場名 | 〒 | 所在地 | 認定区分 |
|-----|-----------------------|----------|---------------------------|-------|
| 北海道 | 黒沢建設(株) JPC苦小牧製造所 | 053-0002 | 北海道苦小牧市晴海町43-3 | N |
| | (株)三咲プレコンシステム 千歳工場 | 066-0077 | 北海道千歳市上長都392 | N |
| | ホッコン建材(株) 石狩工場 | 061-3244 | 北海道石狩市新港南1-33-2 | N |
| 関東 | (株)旭ダンケ 板倉工場 | 374-0132 | 群馬県邑楽郡板倉町板倉2970 | N |
| | 石川島建材工業(株) 麻生工場 | 331-3832 | 茨城県行方市麻生3347-1 | (N) |
| | SMCコンクリート(株) 関東工場 | 329-0432 | 栃木県下野市仁良川1700 | N·H |
| | (株)エスシー・プレコン 本社工場 | 270-0122 | 千葉県流山市大畔440 | N·(H) |
| | (株)エム・テック 埼玉本庄工場 | 367-0038 | 埼玉県本庄市まい台2-47 | N |
| | 大木建設(株) PCテクノセンター美野里 | 319-0107 | 茨城県小美玉市小岩戸1855 | N·H |
| | 岡村建興(株) 本庄工場 | 367-0108 | 埼玉県児玉郡美里町下児玉1095 | N |
| | オリエンタル白石(株) 関東工場 | 321-4367 | 栃木県真岡市鬼怒ヶ丘5 | N·H |
| | 川岸工業(株) 筑波工場 | 304-0811 | 茨城県下妻市下栗131 | N |
| | 川田建設(株) 那須工場 | 324-0037 | 栃木県大田原市上石上1848 | N·H |
| | 大成建設(株) 東京支店千葉PC工場 | 289-0125 | 千葉県成田市滑川1857-1 | N |
| | 大成ユーレック(株) 川越工場 | 350-1156 | 埼玉県川越市中福849 | N·H |
| | 大成ユーレック(株) 千葉工場 | 263-0004 | 千葉県千葉市稻毛区六方町60 | N |
| | タカラムラ建設(株) 山梨第一工場 | 401-0501 | 山梨県南都留郡山中湖村山中862-1 | N |
| | (株)テクノマテリアル PC事業部千葉工場 | 289-0124 | 千葉県成田市西大須賀550 | N·H |
| | 戸田建設(株) 成田PC工場 | 286-0825 | 千葉県成田市新泉23 野平毛工業団地内 | N·H |
| | トヨタT&S建設(株) 海老名工場 | 243-0417 | 神奈川県海老名市本郷3827-1 | N·H |
| 中部 | 日本ゼニスパイプ(株) 千葉工場 | 289-1734 | 千葉県山武郡横芝光町北清水6832 | N |
| | ビー・エス・コンクリート(株) 茨城工場 | 311-3501 | 茨城県行方市芹沢字上山920-82 | N·H |
| | ビー・エス・コンクリート(株) 北上工場 | 024-0004 | 岩手県北上市村崎野14地割426 | (N) |
| | (株)富士ビー・エス 東北工場 | 969-1302 | 福島県安達郡大玉村玉井字畠37-1大玉第2工業団地 | N·H |
| | フジミ工研(株) 滑川工場 | 355-0813 | 埼玉県比企郡滑川町月輪1576-1 | N·H |
| | 前田製管(株) 宇都宮工場 | 321-0406 | 栃木県宇都宮市金田町466 | N·H |
| | 前田製管(株) 郡山工場 | 969-1105 | 福島県本宮市関下字向川原1-1 | N·H |
| | 前田製管(株) 山元工場 | 989-2112 | 宮城県亘理郡山元町真庭字新山神70 | (N) |
| | 三井フレコン(株) 関東工場 | 300-2521 | 茨城県常総市大生郷町6138-8 | N·H |
| | (株)ヤマックス 埼玉工場 | 348-0004 | 埼玉県羽生市弥勒西村1136-1 | N |
| | (株)安部日鋼工業 岐阜本巣工場 | 501-1205 | 岐阜県本巣市曾井中島1170 | N |
| | 安藤ハザマ興業(株) 大井川工場 | 421-0213 | 静岡県焼津市飯渕1997 | N |
| | 木内建設(株) 藤枝工場 | 426-0022 | 静岡県藤枝市稻川字大下852 | N |
| | トヨタT&S建設(株) 豊田工場 | 470-0375 | 愛知県豊田市龜首町上向イ田65 | N |
| | (株)ナルックス 員弁工場 | 511-0255 | 三重県員弁郡東員町長深1040 | N |
| | (株)ナルックス 四日市工場 | 510-8001 | 三重県四日市市天ヶ須賀5-4-13 | N |
| | 百年住宅中部(株) 小牧工場 | 485-0804 | 愛知県小牧市大字池之内字大曲1272番1 | N |
| | (株)富士ビー・エス 三重工場 | 515-0352 | 三重県多気郡明和町八木戸西河原1011 | N |
| 関西 | 平和建設(株) 芝川工場 | 419-0315 | 静岡県富士宮市長貫714-1 | N |
| | NCプレコン(株) 岡山工場 | 709-0412 | 岡山県和気郡和気町藤野1805 | N |
| | オリエンタル白石(株) 滋賀工場 | 552-0243 | 滋賀県犬上郡甲良町大字小川原1080 | N |
| | 北岡プレコン(株) 美馬工場 | 771-2104 | 徳島県美馬市美馬町字明神原59 | N |
| | (株)建研 水口工場 | 528-0061 | 滋賀県甲賀市水口町筆が丘1-6 | N·H |
| | (株)西田興産 長浜PC工場 | 799-3413 | 愛媛県大洲市長浜町拓海3-22 | N |
| | ビー・エス・コンクリート(株) 兵庫工場 | 675-2101 | 兵庫県加西市繁昌町字五郎池沢乙206-7 | N·H |
| 九州 | (株)ホクコン 兵庫工場 | 679-0302 | 兵庫県西脇市黒田庄町黒田1601-10 | N |
| | (株)富士ビー・エス 九州小竹工場 | 820-1101 | 福岡県鞍手郡小竹町御徳1673 | N·H |
| | (株)マキテック 九州工場 | 826-0045 | 福岡県田川市猪国499-7 | N |
| | 翠興産(株) 伊万里工場 | 848-0121 | 佐賀県伊万里市黒川町塙屋5-33 | N |
| | (株)ヤマウ 川南工場 | 889-1301 | 宮崎県児湯郡川南町大字川南2055 | N |
| | (株)ヤマックス 小川工場 | 869-0606 | 熊本県宇城市小川町河江1212 | N |

○印:新規

認定取得工場（国外N認定）

| 国 | 会社名・工場名 | 所在地 | 認定区分 |
|----|----------------------|--------|------|
| 中国 | 上海住総工程材料有限公司 | 上海市 | N |
| | 東錦株式会社 大連東都建材有限公司 | 遼寧省大連市 | N |
| | 上海市建築構件製品有限公司 第三構件工場 | 上海市 | N |
| 九州 | 泉州市高時新型建材有限公司 高時PC工場 | 福建省南安市 | N |

住宅部会労務安全分科会

1000 棟当たりの災害件数 0.31 件増 平成 24 年労働災害発生状況報告

住宅部会 労務安全分科会はこのほど、平成24年度の住宅部会所属17社（別記）の労働災害発生状況を調査した結果を報告書にまとめた。

報告では、同会員の完工棟数は前年より8,748棟減の69,768棟となる中、災害発生件数は前年同様195件であり実質的增加となった。（表1参照）1,000棟当たりの災害件数は2.79件と昨年より0.31件増加しており、初めて2.0件台を下回った平成21年以降増加傾向になっている。

災害発生状況の分析では、①作業分類別では「建方工事」と「内部造作工事」で全体の42.2%、②職種分類別では「大工」「トビ足場」「基礎」の三つの作業で全体の5割弱、③型別・起因別では「墜転落災害」と「切れこすれ災害」で全体の約7割を占める状態であり、それぞれ今後とも安全対策を重点的に講じる必要があるとしている。（表2,3,4参照）

調査の結果概要等は以下のとおり。

〈住宅部会 調査対象17社〉

旭化成ホームズ(株)、(株)ヤマダ・エスバイエルホーム、サンヨーホームズ(株)、積水化学工業(株)、積水ハウス(株)、(株)セレコーポレーション、大成建設ハウジング(株)、大和ハウス工業(株)、トヨタホーム(株)、パナホーム(株)、ミサワホーム(株)、レスコハウス(株)、国土建設(株)、百年住宅(株)、(株)レオパレス21、日本ハウス(株)、百年住宅中部(株)（旧大洋ヨーロン建設(株)）

表1 完工棟数、災害発生件数

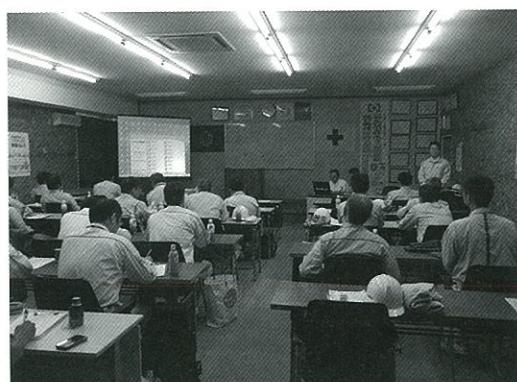
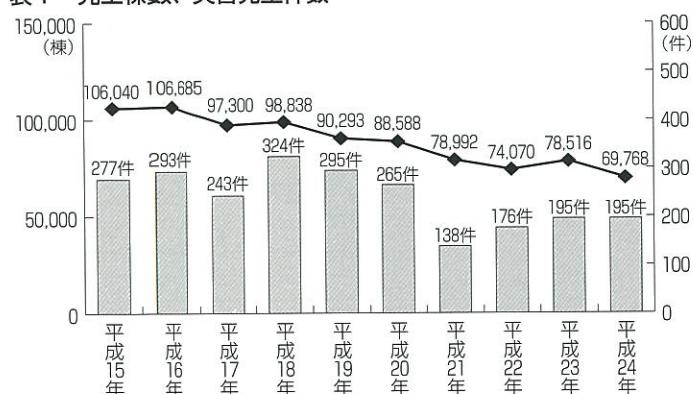


表2 作業分類別災害発生状況

| | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 |
|---------|-------|-------|-------|
| 建 方 | 22.2% | 23.8% | 24.2% |
| 内 部 造 作 | 18.8% | 15.0% | 18.0% |
| 設 备 | 7.4% | 9.3% | 8.8% |
| 外 装 | 10.2% | 9.8% | 7.7% |

※平成24年度の上位4項目

作業分類別発生状況では第1位が「建方工事」で24.2%、第2位が「内部造作」で18.0%であり、この二つの作業で全体の42.2%を占めている。この傾向はここ数年変わらず、約4割を占める状況が続いている。

前年からの変動率が全体的に小さい中、「屋根」「外部造作」「外装」「内装」は減少傾向にある。一方で「内部造作」が3.0ポイント増加している。

引き続き各々の作業に応じた安全対策を重点的に推進する必要がある。

表3 職種別災害発生状況

| | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 |
|-------|-------|-------|-------|
| 大工 | 32.4% | 30.8% | 31.3% |
| トビ・足場 | 9.1% | 9.7% | 8.2% |
| 基礎 | 6.3% | 7.7% | 5.6% |
| 電気 | 3.4% | 4.6% | 4.6% |

※平成24年度の上位4項目

職種別災害発生状況では、第1位が「大工」で31.3%、第2位が「トビ足場」で8.2%、第3位が「基礎」で5.6%であり、この三つの作業で全体の45.1%を占めている。

各職種とも前年とほぼ同様の傾向となっており、大きな変動はみられない。

従来より発生率の高い「大工」は、作業時間が長いこともあり、気の緩みや慣れ等のヒューマンエラー防止の対策が重要である。

表4 型別・起因別災害発生状況

| | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 |
|--------|-------|-------|-------|
| 墜転落 | 45.4% | 50.3% | 54.6% |
| 切れ・こすれ | 19.0% | 16.1% | 17.0% |
| 転倒 | 10.3% | 10.9% | 7.2% |
| 飛来落下 | 6.9% | 8.3% | 5.7% |

※平成24年度の上位4項目

型別・起因別災害発生状況ではここ数年、二大災害とされる「墜転落災害」と「切れこすれ災害」が第1位、2位で全体の7割弱を占める状況が続いている。

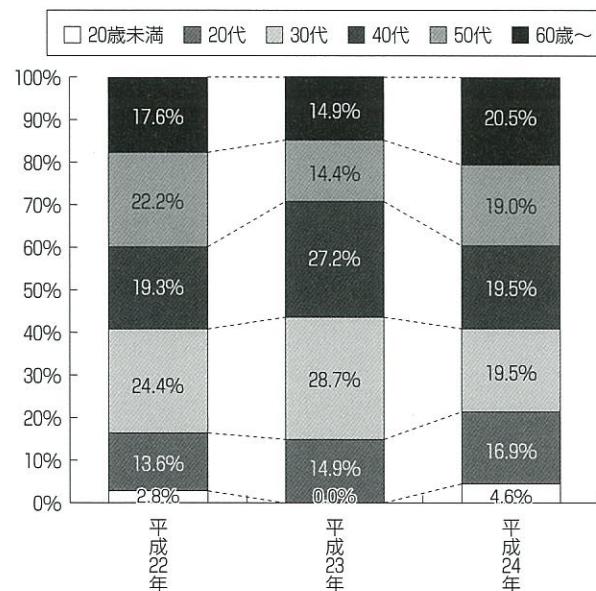
「墜転落災害」は前年より4.3ポイント増加しており、起因箇所を見ると脚立、足場、ハシゴ、開口部の4箇所で65%を占めている。

また、「切れ、こすれ災害」の起因物は、丸ノコ、カッター、釘打機、グラインダーによるもので64%を占めている。

特に重篤災害に直結しかねない「墜転落災害」はここ数年増加しており、いま一度作業の危険箇所を洗い出し、物的・人的対策が急がれる。

その他「熱中症」については、毎年20件前後（前年16件、本年19件）の発生があり、夏場の作業時における作業者の体温管理、適度な給水と休憩、暑熱環境の改善が必要である。

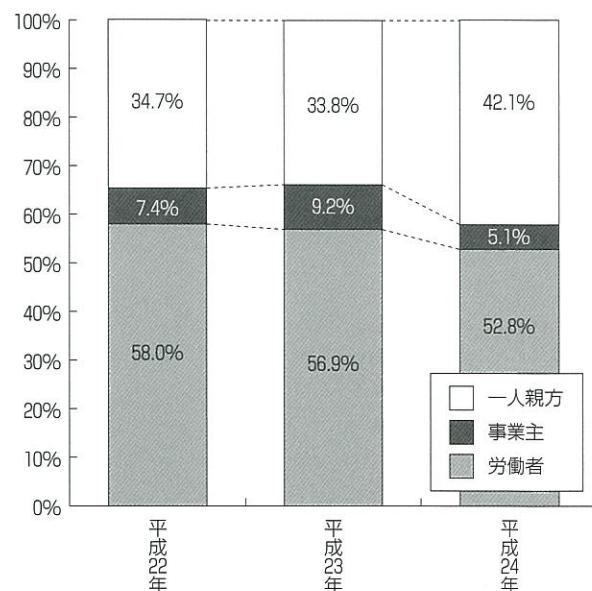
表6 年齢別災害発生状況



年齢別災害発生状況では第1位が「60歳代以上」、第2位は同率で「30歳代」と「40歳代」となっている。第1位の60歳代以上では、全体に占める割合が前年より2.9ポイント増加し、20.5%となっている。

各年代で差は見られないが、中でも20歳代以下のいわゆる「若年層」が併せて21.5%と前年比5.1ポイント増加、また60歳代以上の「高齢者層」は前述の通り増加していることから、かねてより言われている作業者の経験年数、年齢、技能等に配慮した作業方法の決定や適正配置等の作業計画が重要となる。

表5 雇用形態別災害発生状況



雇用形態別で見ると住宅業界の特徴でもある「一人親方」の災害が42.1%、「事業主」が5.1%で合せて47.2%を占めている。一人親方及び事業主の災害が近年ほぼ横ばいから微増で推移しており、全被災者の約5割弱という現実は軽視できない。

一人親方及び事業主の災害防止活動を強化するにあたっては、元方事業者として責任ある安全衛生管理が重要である。また同時に、きめ細かな思いやりのある指導と支援が必要である。

JPA

2013年7月号 vol.42-247 平成25年7月20日発行
発行所 社団法人プレハブ建築協会
〒101-0052 東京都千代田区小川町2-3-13 M&Cビル5階 TEL03-5280-3121(代表)
ホームページ <http://www.purekyo.or.jp/> E-mail:info@purekyo.or.jp

編集発行人 菊田 利春
編集委員 主査 小林 啓二・広報委員会（積水ハウス株）
杉本 幹生・住宅部会（パナホーム株）
菊池 潤・規格建築部会（コマツハウス株）
福島 勝仁・P C建築部会（黒沢建設株）
山下 和彦・教育委員会（旭化成ホームズ株）
空 裕毅・プレハブ建築協会（事務局）
中島 國光・プレハブ建築協会（事務局）
編集協力 株式会社創樹社

北海道支部 〒060-0807
札幌市北区北7条西1-1-2SE山京ビル5階
TEL.011-747-2500 FAX.011-707-7772

中部支部 〒460-0008
名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル5階
TEL.052-251-2488(代) FAX.052-261-4861

関西支部 〒540-0032
大阪市中央区天満橋京町2-13 ワキタ天満橋ビル6階
TEL.06-6943-5016(代) FAX.06-6943-5904

九州支部 〒810-0002
福岡市中央区西中洲12-25 岩崎ビル5階
TEL.092-716-3930 FAX.092-716-3931